

読書に障害のある子供たちのために 図書館や学校図書館は 何ができるのか

2022年9月7日
令和4年度岡山県子どもの読書活動推進連絡会
埼玉県立久喜図書館 佐藤聖一



1 読書に困難のある子ども

(1) さまざまな理由による読書障害

- ① 視覚障害などで見えない、見えにくい方
- ② 発達障害・知的障害等、本などを文字で読んでも、内容が理解しにくい方
- ③ 肢体不自由、手の障害等で本を持ったり、ページをめくって読むことができない方

(2) 特別支援学校の対象にならない 発達障害などの読書障害者等

- ① ディスレクシア等の障害者
(読み書きに困難はあるが知的レベルは通常)

(ディスレクシアの見え方の例)



(2) 特別支援学校の対象にならない 発達障害などの読書障害者等

- ② 在学中に障害状態になった児童生徒
- ③ 統合(インクルーシブ)教育
→ 特別支援学校ではなく 地域の学校で学びたい

(3) 自分が読書困難な状態にあることを 知らない

- ① 発達障害
→ 本人も家族も学校関係者もよくわかっていない
- ② (特に親が)「障害」を認めたくない

2 様々な読書スタイル

→ その子供に合った資料や使い方があ

(1) 大きな文字の読書

- ① 大活字本、拡大写本
- ② 拡大読書器、電子ルーペ



(拡大読書器)

(2) 耳で聴く読書

- ① 親や先生などに読んでもらう
- ② デジタル録音図書デジ

(2) 耳で聴く読書

- ③ 専用再生機
「プレクストーク」、
タブレット、パソコン、
スマホで再生、一部
のCDプレイヤーも



(郵送箱とデジCD)

(2) 耳で聴く読書



(3) 触る読書

- ① 点字
- ② 点字付き絵本、ユニバーサル絵本

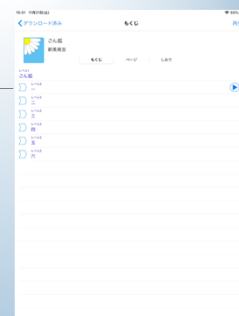
(3) 触る読書 ③ 布の絵本(見て、触って、遊べる)



(布の絵本「3匹のこぶた」)

(4) 耳と目で読む読書

- ① マルチメディアデージー
- ② タブレット、パソコン、スマホで再生



(マルチメディアデージー「ごんぎつね」)

(4) 耳と目で読む読書

- ③ マルチメディアデージーの教科書(後述)
- ④ アクセシブルな電子書籍

(5) やさしくわかりやすい内容の本で読書

- ① LLブック(やさしく読みやすく書かれた本)
- ② 写真やピクトグラム(絵文字)を使ってわかりやすく



(やさしい利用案内「ようこそ千葉県立西部図書館へ」)

3 読書障害者の情報環境

(1) 障害者は情報障害者

- ① そもそも障害者が使える形の情報の媒体が販売されていない
- ② 情報機器が使えない、使いにくい→アクセシビリティの問題
- ③ 仮によい資料や機器があっても購入できない→知らない、経済的に購入できない

(2) 点字図書館（視覚障害者情報提供施設）

- ①重度の視覚障害者のための専門図書館
→その他の障害者の利用拡大を図っている途中
- ②点字・録音図書・雑誌の郵送貸出が中心
- ③点字・録音図書・雑誌の製作能力が高い
→全国に提供

(3) 公共図書館

→4 公共図書館の障害者サービスの特徴

(4) 学校図書館

- ①特別支援学校
- ②地域の学校（特別支援学級を含む）

(5) 文庫活動、ボランティア等

(6) インターネット等を通じて自分で情報収集

- ①自分に適した資料を知らない、入手方法を知らない
- ②ICT機器が使いにくい

4 公共図書館の障害者サービスの特徴

(1) 対象となる利用者が幅広い

- ① 視覚障害者等(読書バリアフリー法や著作権法でいう視覚障害者等→前述)
- ② その他の障害者
- ③ 施設入所者、入院患者、特別支援学校等
- ④ 病気やケガ等による一時的な障害状態
- ⑤ その他、何らかの理由で利用に障害のある人

(2) 扱っている障害者サービス用資料の種類が多い(説明済み)

- ① 点字、音声デージー、マルチメディアデージー
- ② 大活字本、拡大写本
- ③ 布の絵本、触る絵本、ユニバーサル絵本
- ④ LLブック(やさしく短い言葉でわかりやすく書かれた本)、ピクトグラム(絵文字)
- ⑤ 字幕・手話入り映像資料、音声解説付き映像資料
- ⑥ その他

(3) サービスの方法が多彩

① 対面朗読



(埼玉県立久喜図書館の対面朗読室)

(3) サービスの方法が多彩

② 点字・録音資料の郵送貸出



(郵送箱と宛名カード)

(3) サービスの方法が多彩

- ③ 一般図書資料の郵送貸出
- ④ 職員等による宅配サービス
- ⑤ 施設入所者、入院患者、学校等へのサービス
- ⑥ アクセシブルな電子書籍の配信サービス

(4) 障害者サービスの実施率が低い、地域差が大きい、サービスの質にばらつきがある

- ① 一定レベルの障害者サービスを実施しているところ
→全体の17%
- ② 障害者サービスの意味が正しく理解されてこなかった
- ③ 点字や録音等の資料を購入して、図書館に置いただけでは利用はない→知らない、行けないのが障害者

5 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」 (読書バリアフリー法)

2019年6月成立

(1) 読書バリアフリー法の特徴

- ①教育や福祉の壁を越えて、民間も含めて日本全体で障害者への情報提供をしようとするもの
- ②対象者が幅広い→視覚障害者等(前述)

(1) 読書バリアフリー法の特徴

- ③著作権法第37条第3項で図書館等が製作する資料と、出版社によるアクセシブルな(電子)書籍の刊行を、車の両輪のように推進する
- ④国の読書バリアフリー基本計画(7条)と、自治体の読書バリアフリー計画(8条)

(2) 主な内容

- ①図書館や点字図書館の役割を提示(9条)
- ②サピエ図書館への支援、国立国会図書館のサービスとの連携(10条)
- ③著作権法第37条による資料製作への支援(11条)
- ④アクセシブルな電子書籍の刊行促進(12条)

(2) 主な内容

- ⑤端末機器等に関する情報入手支援(14条)
- ⑥情報通信技術の習得支援(15条)
- ⑦サービスを行う職員と、音訳ボランティア等の資料製作人材の育成(17条)

6 障害者サービス用資料の全国的な相互貸借と、それを支える二つのデータベース・検索サイト

(1) 著作権法第37条第3項で製作した資料は
図書館・学校図書館・大学図書館が自由に利用できる
(もちろん、障害当事者も利用できる)

- ①さまざまな障害者サービス用資料を自由に製作できる
(点字、音声デージー、マルチメディアデージー、拡大写本、布の絵本等)
- ②他館が製作したものを借りて複製して利用できる
- ③点字やデージーのデータはダウンロードできるものがある

(2) 全国で製作した資料の二つのデータベース、検索サイト

①「サピエ図書館」
→点字図書館が製作した資料の情報とコンテンツデータを収録



The screenshot shows a search interface for the Sapie Library. It includes a search bar, a list of search criteria (such as title, author, and subject), and a section for search results. The interface is in Japanese and appears to be a web-based search tool.

(サピエ図書館の検索画面)

(2) 全国で製作した資料の二つのデータベース、検索サイト

- ②国立国会図書館(障害者向け資料検索)
「視覚障害者等用データ送信サービス」
→公共図書館・学校図書館・ボランティアグループ等
が製作した資料の情報とコンテンツデータを収録

(3) 資料を探して相互貸借依頼、またはダウンロード

- ①所蔵館を検索→相互貸借の依頼
- ②資料を郵送で借りる→図書館と図書館・点字図書館
の間の郵送料は無料(点字・録音資料)

(3) 資料を探して相互貸借依頼、またはダウンロード

- ③コンテンツデータのあるものはダウンロード
(サピエ図書館では一部会員のみができるサービスがある)
- ④視覚障害者には無料の郵送→図書館と視覚障害者
の間の郵送料も無料→全国で製作されている資料を、
全国の障害者が利用できるになっている。

7 公共図書館の役割

(1) すべての人にすべての資料やサービスを提供する(障害者サービスの目的)

- ①「図書館利用に障害のある人々へのサービス」
(障害者サービスの定義)
- ②誰もが使える図書館にする
- ③「障害は障害者にあるのではなく、図書館のサービスにこそある」

(2) 読書バリアフリー法(9条)に見る図書館の役割

- ①「視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実」
→資料
- ②「視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援」
→サービス
- ③「その他、体制の整備」
→職員、予算、施設

(3) 図書館は具体的に何をするのか

- ①基本的な障害者サービスの実施、
障害者サービスの充実

(3) 図書館は具体的に何をするのか

- ②「りんごの棚」等による
障害者サービス用資料
の展示・体験、関連する
イベントの開催
→市民に資料やサービスを
知ってもらう
(埼玉県立図書館の
りんごの棚)



(3) 図書館は具体的に何をするのか

- ②「りんごの棚」等による
障害者サービス用資料
の展示・体験、関連する
イベントの開催
→市民に資料やサービスを
知ってもらう

(見て聞いて感じるコーナー)



(3) 図書館は具体的に何をするのか

- ③デージー再生機等の体験、操作支援、貸出
- ④学校図書館・点字図書館・ボランティアグループ等
との連携(資料、研修、協議会など)
- ⑤自治体の読書バリアフリー計画作成の中心

8 学校図書館の役割

(1) 自分に合った資料を見つける最初のチャンス

- ①基本的な障害者サービス用資料を置いて、いつでも触れられるようにしておく
- ②パソコンやタブレットを置いて、デージー等の資料を体験できるようにする

(2) 読書に困難のある子どもを見つけられる場

- ①すべての子どもに体験してもらう
→紙の本には関心がないが、この本だと利用できることがある
- ②マルチメディアデージー等の有効な教科書との出会いの場
- ③教員やコーディネーターとの連携→読書ができるかどうかは、学習(情報入手)に直結している(一生の問題)

(3) 資料の入手方法

- ①購入できるもの
デージー、大活字本、布の絵本、LLブックなど
- ②無料で揃えられるもの マルチメディアデージー教科書、わいわい文庫(マルチメディアデージー)、全国で製作されているデージー等をコピーして蔵書にできる
- ③近くの図書館から学校図書館に貸し出す→利用者は学校図書館を窓口年全国のものを借りられる

(4) マルチメディアデージーなどの教科書は学校の先生と相談する

- ①教科書 マルチメディアデージー版、大活字版、点字版、その他
- ②マルチメディアデージーは、学校・教育委員会・障害のある児童生徒が申し込むことができる
- ③マルチメディアデージー教科書(主に小中の教科書)の申請先「日本障害者リハビリテーション協会」
<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>
- ④AccessReading(主に、中・高校の教科書、青少年読書感想文全国コンクール課題図書) DOCX及びEPUB形式による音声教材(東京大学先端技術研究センター)

【公共図書館の障害者サービスを学ぶための参考資料】

1 「1からわかる図書館の障害者サービス 誰もが使える図書館を目指して」

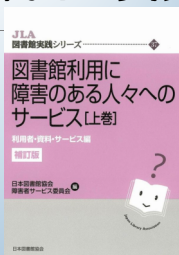
佐藤聖一 学文社 2015年3月



【公共図書館の障害者サービスを学ぶための参考資料】

2 JLA図書館実践シリーズ
37上 38下「図書館利用に障
害のある人々へのサービス
補訂版」

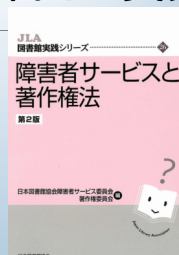
日本図書館協会障害者サー
ビス委員会編 2021年11月
(印刷版)、2022年6月(アク
セシブルな電子書籍版＝
EPUB形式)



【公共図書館の障害者サービスを学ぶための参考資料】

3 JLA図書館実践シリーズ26
「障害者サービスと著作権法
第2版」

日本図書館協会障害者サー
ビス委員会・著作権委員会共
編 2021年1月(印刷版)、
2021年5月(アクセシブルな電
子書籍版＝EPUB形式)



【公共図書館の障害者サービスを学ぶための参考資料】

4 『年報こどもの図書館;2022年版』
「読書バリアフリー法と子供へのサービス」
佐藤聖一 児童図書館研究会編
(2023年3月発行予定)

読書に障害のある子供たちのために
図書館や学校図書館は
何ができるのか

ご清聴ありがとうございました